

唐津観光大使 佐藤和哉 と巡る 唐津探訪日帰りバスツアー

Vol.1

旅
行
日
程

平成30年10月27日（土）

旅
行
料
金

大人1名（税込）21,600円

バス代・昼食代・保険料・消費税含む

旅
行
日
程

博多駅筑紫口（10:00 出発）



鏡山展望台

佐藤和哉 代表曲『舞姫』の舞台。



旅館魚半

篠笛 佐藤和哉のコンサート♪と
唐津の食材を使った料理に舌鼓！



唐津くんち

佐藤和哉の原点「唐津くんち」の世界へ。

曳山展示場



中里太郎右衛門陶房

唐津焼の名門窯元へ。



唐津うまかもん市場

唐津の名産市場でお土産探し！



JR 博多駅筑紫口（18:00頃 着予定）

*係員同行

*昼食：1回

*利用バス会社：昭和自動車株式会社

*企画協力：株式会社ふうち草



佐賀県唐津市出身
唐津観光大使

篠
笛
奏
者

佐藤和哉

旅行申込書

旅行企画・実施 (一社) 唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部

佐賀県知事登録旅行業：第2-63号
国内旅行業務取扱管理者：山根路子

- ・募集人数：40名 *最少催行人数 30名
- ・下記の申し込み内容に必要な事項ご記入のうえ、FAX 又は 電話 にて申し込みをお願いいたします。

ツアー名称：唐津観光大使 佐藤和哉 と巡る 唐津探訪日帰りバスツアー Vol.1

旅行実施日：平成30年10月27日（土）

申込み〆切：平成30年10月1日（月）

FAX

0955-74-3612

電話

0955-74-3611

私は、ツアーの実施にあたり、必要な旅行保険への加入に同意し、手配に必要な範囲内での運送機関・保険会社、
その他ツアーに必要な業者への個人情報の提供について了承の上、申し込みます。

代 表 者			
フリガナ		性 別	生年月日（西暦からご記入ください）
氏 名			年 月 日
住 所	〒	携帯または電話番号	
メールアドレス			
同 行 者 A			
フリガナ		性 別	生年月日（西暦からご記入ください）
氏 名			年 月 日
住 所	〒	携帯または電話番号	
メールアドレス			
同 行 者 B			
フリガナ		性 別	生年月日（西暦からご記入ください）
氏 名			年 月 日
住 所	〒	携帯または電話番号	
メールアドレス			

ご旅行条件書

【ご旅行条件書】

この条件書は、一般社団法人唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部（以下「当社」という）が企画・募集・実施する募集型旅行の旅
行条件書となります。旅行業法第12条の4に定める取引条件説
明書面及び、同法第12条の5に定める契約書面の一部です。
（契約の申込み）

1. 当社に募集型企画旅行の契約の申込みをしようとする旅行者
は、当社所定の申込書（以下「申込書」という）に所定の事項を記
入の上、旅行代金の20%以内で当社が別に定める金額の申込
金と共に、当社に提出して下さい。

2. 当社に通信契約の申込みをしようとする旅行者は、前項の規
定にかかわらず、申し込もうとする募集型企画旅行の名称、旅行開
始日、その他の事項（以下「申込内容」という）を当社に通知して下
さい。

3. 第1項の申込金は、旅行代金又は取消料もしくは違約金の
一部として取り扱います。

4. 募集型企画旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅
行者は、契約の申込み時に申し出て下さい。この時、当社は可能
な範囲内でこれに応じます。

5. 前項の申し出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措
置に要する費用は、旅行者の負担とします。
（電話等による予約）

1. 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募
集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点
では契約は成立しておらず、旅行者は当社が予約の承諾の旨を

通知した後、当社が定める期間内に、前条第1項又は第2項に
定めるところにより、当社に申込書と申込金を提出又は申込内容を
通知して下さい。

2. 前項の定めるところにより申込者と申込金の提出があったとき
又は申込内容の通知があったときは、募集型企画旅行契約の締結
の順位は、当該予約の受付の順位によることになります。

3. 旅行者が第1項の期間内に申込金を提出しない場合又は申
込内容を通知しない場合は、当社は予約がなかったものとして取り
扱います。

（契約の成立時期）

1. 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、第5
条第1項の申込金を受理した時に成立するものとします。

2. 通信契約は、前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を
承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。ただし、当該
契約において電子承認通知を発する場合は、当該通知が旅行者
に到達した時に成立するものとします。

（旅行代金及びお申込金）

1. 旅行者は、旅行開始日以降で契約書面に記載する期日まで
に、当社に対し、契約書面に記載する金額の旅行代金を支払わな
ければなりません。ご参加のお客様が、当パンフレットに明示した最
少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する事があります。

2. 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあ
たる日より前（お申込みが間際の場合は当社が指定する期日）まで
にお支払い下さい。

3. お申込金（お1人様） 旅行代金の20%以内

国内旅行に係る取消料

区 分	取 消 料
a. 事項以外の募集型企画旅行 ●旅行開始前日から起算し遡って	
②20日目（日帰り旅行にあっては 10日目）に当たる日以降に解除	20%以内
③7日目に当たる日以降に解除	30%以内
④ 前日に解除	40%以内
⑤ 当日に解除	50%以内
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	100%以内
b. 貸切船舶を利用する 募集型企画旅行契約	当該船舶に 係る取消料 の規定による

佐賀県知事登録旅行業第2-63 国内旅行業務取扱管理者：山根路子

<旅行企画実施>
お申込み・お問合せ

一般社団法人唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部

〒847-0816 佐賀県唐津市新興町2935-1 JR唐津駅構内 TEL (0955) 74-3611 FAX (0955) 74-3612